

公立大学法人国際教養大学中期計画

I 中期計画の期間

2016(平成28)年4月1日から2022(平成34)年3月31日までの6年間

II 教育研究に関する目標を達成するための措置

1 教育の充実

(1) 国際教養教育の充実

- ① 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法などについて検証・見直しを実施する。
- ② 本学の理念・教育目標を念頭に、基盤教育と専門教養教育との有機的接続に留意しながら、カリキュラム全体の順次性を強化し、より体系的な教育課程を編成・実施する。
- ③ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業における成績評価のほかにルーブリック(※1)、能力試験など、多面的な観点から学修到達度の検証を行う。
- ④ 世界標準のカリキュラムを目指し、留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持しながら、科目の体系化によって専門分野の深い知見を修得させるよう、科目構成を見直す。
- ⑤ 国際教養教育として、バランスの取れたカリキュラムとするため、独自に教員を確保するほか、県内他大学と協力することにより、理系の汎用的な学術基礎教育(※2)を充実する。
- ⑥ 次世代のグローバル経営を学ぶカリキュラムをひとつの特徴とするため、国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目を充実する。
- ⑦ 情報社会に生きるために必要な深い洞察力・知見を身に付けた人材を養成するため、情報関連科目をより充実するとともに、オンライン教材を用いた反転授業(※3)など、ICT(※4)を活用した授業の取組を進める。
- ⑧ 日本や秋田の課題について学修させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を充実する。
- ⑨ デジタル社会で活躍できる人材を育成するため、また、複数の学問分野にまたがる学際的な科目の履修に柔軟性を持たせるため、学科再編に向けた取組を進める。

(2) 留学生に対する教育の充実

- ① 授業を通して効果的に日本語能力の向上を図るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。
- ② 日本や秋田への理解を深化させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目やプロジェクトワーク(※5)を提供する。
- ③ 秋田県内及び東北各地域との交流により、日本の文化や伝統についてより深く学んでもらうため、各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への参加を促進する。
- ④ 日本研究科目群の拡大・強化、パートナーズプログラム(※6)の実施などにより、留学生向けプログラムの充実を図る。

(3) 専門職大学院教育の充実

① 英語教育実践領域

「英語が使える日本人」を育成できる英語教員を養成するため、「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育（※7）を実施する。

② 日本語教育実践領域

高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を実施する。

③ 発信力実践領域

英語による国際報道や国際広報における発信力を養成するため、メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。

2 多様な学生の確保

(1) 学生の確保

① 戦略的広報の展開

ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。

イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のホームページに加え、新たにF a c e b o o k等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用する。

ウ 高校生に本学の魅力を伝えるため、本学の卒業者や在学生が参加する大学説明会等を実施するとともに、民間団体が実施する高校生・受験者向け各種サービスを活用する。

② 入試改革

ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施する。さらに高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、国の入試制度改革に合わせて、より多面的な評価を目指した入試改革を行う。

イ 出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、受験者増につなげるため、新たにW e b出願等を導入する。

③ 県内出身入学者の拡大

ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を継続実施する。加えて意欲ある県内高校生の入学を促進するため、入試制度改革時に新たに秋田県地域枠を設ける。

イ 高校生の1年次から本学に触れる機会を作り、本学への理解を深めることにより、受験者の増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学等を実施する。

ウ 本学での学修内容を体験させ、優れた高校生に本学を受験してもらうため、グロー

バル・セミナー（※８）の参加対象者の拡大、出張授業、スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。

エ 高校教員の本学の教育環境に関する理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を継続的に行うとともに、新たに教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。

オ 推薦入試等の特別選抜試験への志願者を増やすための新たな学生募集活動を行う。

カ 県内出身入学者に対する奨学金等の経済的支援を強化する。

④ 社会人等学生の受け入れ

本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生（※９）や聴講生（※10）制度を積極的に周知する。

☆ 数値目標

- ・一般選抜試験倍率：５倍以上
- ・県内出身入学者数：学部入学定員の２割以上

（２）留学生の確保

① 本学の国際的認知度の向上

ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。

イ 各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。

② 既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大

ア 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークの構築により「多文化共生キャンパス」の強化を図るとともに、サマープログラム（※11）、パートナーズプログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。

イ 教育、研究の質が高い海外の大学を選定し、学生のみならず教職員の交流も視野に入れた協議を行い、毎年５校を目途に提携校を拡大する。

③ 留学生の満足度の向上及び留学生の受入環境の整備を図るため、日本研究等の教育の質向上、外国人留学生奨学金などの支援を行う。

④ 外国人留学生選抜試験等を通じて留学生の確保を図る。

☆ 数値目標

- ・海外提携校数：２００大学（目標年度：平成３３年度）

（３）大学院学生の確保

① 大学ホームページやテレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じた広報を推進する。

② 県外からの入学者を確保するため、新たに首都圏での大学院説明会・個別相談会等を積極的に行う。

③ 社会人学生を確保するため、県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期

履修制度（※12）を実施する。

- ④ 本学学部から優秀な学生を確保するため、学内説明会等による周知・募集活動を実施する。

3 学生支援

（1）学修の支援

- ① 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制を維持するとともに、検索機能の向上を目的とした図書館ソフトウェアの更新などにより、更なる利便性向上を図る。
- ② 言語異文化学修センター（LDIC）（※13）において多国語の自主学習用教材を提供するなど、自律学修支援を行う。
- ③ 学修達成センター（AAC）（※14）において英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。
- ④ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）（※15）において大学院への進学支援を行う。
- ⑤ 特別選抜入試で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。
- ⑥ 教育の機会を学生の生活スペースにも広げ、24時間リベラルアーツ教育（※16）を推進するため、新たにテーマ別ハウス群（※17）を導入し、学生の自主的学修を支援する。

（2）学生生活の支援

- ① 学生生活支援の充実
 - ア 学生が抱える心身の問題や学修・生活への特別支援等について、関係部署が連携・協力し、迅速かつ適切な対応を行う。
 - イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与等の制度を継続するとともに、寄附金等を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。
 - ウ 快適かつ安全な多文化共生の住環境を学生に提供するため、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等、インフラ整備の改善・向上を図る。
 - エ 学内居住施設への入居を希望する学生に対して、空室の期間限定入居を実施するなど、より多くの学生が入居できるよう、柔軟な対応を行う。
 - オ 学生の意見や要望を把握し、学生生活支援の拡充を図るため、学生満足度調査について、学生の負担軽減及びより効果的な満足度の把握の観点から、設問内容の精査や簡略化などの見直しを行うとともに、学生生活委員会の開催回数を増やすなどにより、学生の意見を積極的に汲み上げる。

☆ 数値目標

- ・ 学生生活委員会の開催等 年10回以上

② 課外活動支援の充実

ア 学生の主体的な活動を促進するため、学生会やクラブ・サークル活動等に対し、財政的支援や企画運営等に係る助言など、多様な支援を行う。

イ 学生が行う地域貢献や国際交流活動の充実を図るため、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。

(3) キャリア支援

- ① 社会人として必要な能力や職業選択能力を高めるため、基盤教育科目の必修科目としてキャリアデザイン科目（※18）を提供するとともに、インターンシップ（※19）を奨励する。
- ② 学生との個別相談において、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させるため、アドバイスを行うほか、各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義等を実施する。
- ③ きめ細かなキャリアサポートを推進するため、学内での企業説明会などにおいて多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会などを実施する。
- ④ 国内外の大学院進学希望者に対し、講演会の開催や個別アドバイスなどを通じて進学支援を行う。
- ⑤ 県内就職者の拡大に向けて、県内企業におけるインターンシップや、海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングの取組を充実するとともに、学生団体が実施する県内企業訪問への支援を行う。
- ⑥ 学生の起業意識を醸成するため、企業や企業支援機関等と連携しながら、起業家精神等についての講習を行うなど、新たな取組を行う。

☆ 数値目標

- ・ 就職希望者に占める就職者の割合：100%

4 研究の充実

(1) 国際教養教育に資する研究の推進

① 教育向上に係る研究の推進

ア 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により、専門分野での研究を促進する。

イ 学内公募型の学長プロジェクト研究費を活用し、教員の連携による共同研究を促進することにより、教育内容の向上に向けた教育プログラムの開発を推進する。

ウ アジア地域研究連携機構（※20）により、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を進める。

エ 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。

オ 各教員の研究成果を大学出版会（※21）が発行する「Global Review」などの学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に発信する。

- ② 授業内容や方法を改善し、教育力の向上を図るため、研修会の開催など、FD（ファカルティ・ディベロップメント）（※22）活動を積極的に推進する。

（2）学術交流の推進

- ① 本学の研究成果等を発信し、また、教員や研究者の交流を促進する機会として、シンポジウム等を開催する。
- ② 提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 学校教育への支援

（1）児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援

- ① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、県内自治体と連携した本学留学生の派遣交流を行う。
- ② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。
- ③ スーパーグローバルハイスクール（※23）が行う特別プログラムへ教員を派遣するなどの支援を行う。
- ④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。

☆ 数値目標

- ・ 留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年

（2）英語担当教員の指導力向上への支援

- ① 英語担当教員の教育力を向上するため、県教育委員会と連携し、教員研修事業等に教員を派遣するなどの支援を行う。
- ② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。

2 国際化の推進

（1）県民と留学生等との交流の推進

- ① 国際交流協定締結市町など、県内市町村が行う国際交流事業について、留学生等の派遣等により支援を行う。
- ② 県民の国際理解を深めるため、地域の団体等が行う各種イベント等に留学生等を派遣するなど、小・中・高校生や地域住民と留学生等との交流を拡充する。

（2）アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進

- ① アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業への支援

や海外との交流等に関する各種提言を行う。

- ② アジア地域に関する研究を更に深めるため、新たに国内外の研究機関等との連携により研究を行う。
- ③ 海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。

3 地域社会への貢献

(1) 多様な学習機会の提供

- ① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣などに積極的に取り組む。
- ② 図書館、言語異文化学修センター（LDIC）やサテライトセンター（※24）を広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。
- ③ 高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援するため、大学コンソーシアム（※25）への参画や4大学協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、高大連携授業（※26）や公開講座等を実施する。

☆ 数値目標

- ・公開講座等開催回数：10回以上／年

(2) 社会人の能力開発

- ① 社会人を対象とした入試を実施し、学生として受け入れることにより、社会人の能力開発を進める。
- ② 地域の人材育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。

(3) 地域活性化への支援

- ① アジア地域研究連携機構において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。
- ② 学生や留学生の活用により、地域課題の解決に向けて自治体等が実施する取組への支援を行う。

(4) 国内外への情報発信

留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を推進するとともに、その活用等により、大学や秋田県関係の情報発信の充実を図る。

IV 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

(1) 組織運営

- ① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な

大学の意思決定を行う。

- ② 世界各国の高等教育の動向を見据えた意思決定を行うため、学内の主要な機関、委員会において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人の参画を確保する。
- ③ 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアを大学運営に反映させる体制を充実する。
- ④ スーパーグローバル大学創成支援事業（※27）の着実な推進を図るため、新たに当該事業に関する推進会議を設置し、事業の進行管理を行う。

（２）大学運営の改善

- ① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。
- ② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを実施する。
- ③ 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムの充実を図る。

（３）人事管理

- ① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。
- ② 教職員の能力を最大限有効に活用するため、大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニユア制（※28）を維持する。
- ③ 教員について、FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度（※29）などの研修制度の充実を図る。
- ④ 教員の国際性の向上や能力開発を図るため、一定数の教員の海外交流を継続して実施する。
- ⑤ 職員について、SD（スタッフ・ディベロップメント）（※30）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。

2 財務内容の改善

（１）財政基盤の強化

- ① 教育内容の充実や教育環境の整備等の状況に応じて、学生寮の家賃等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。
- ② 外部資金の確保
 - ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。
 - イ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じ本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を

確保する。

(2) 経費の節減

- ① 業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進する。
- ② 事務的経費の一層の節減を実施する。

3 自己点検評価等の実施及び情報公開

(1) 自己点検評価等

- ① 自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関（※31）による評価を実施する。
- ② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを行うとともに、本学のスーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価を中期計画期間中に2回（平成28年度・平成31年度）実施する。

(2) 情報公開

- ① 大学経営等の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価、外部評価結果等について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。
- ② 本学の地域貢献活動等に関する情報発信を強化するため、ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行う。

4 その他業務運営に関する事項

(1) 安全等管理体制の充実

- ① 学生と教職員の安全を確保するため、リスク管理に関する基本的指針や個別対応マニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、定期的な研修や訓練を実施する。
- ② 学生及び教職員の健康に関する管理体制の充実を図るとともに、産業医、看護師による健康指導など、健康管理のための取組等を実施する。

(2) 教育研究環境の整備

- ① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設整備の改修、更新を行う。
- ② ICT関連システムの整備を計画的に実施する。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

- ① 情報システムを保護するための物理的なセキュリティ対策を強化する。
- ② 情報システム利用者への教育等により人的セキュリティ対策を強化する。
- ③ 情報システムを保護するため、不正アクセスの防止及びコンピュータウィルス対策等

の技術的セキュリティ対策を強化する。

(4) コンプライアンスの徹底

SD活動、教員及び学生に対する説明会等を通じ、法令やガイドライン等の遵守を徹底させる。

V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算(平成28年度～平成33年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,240
自己収入	<u>6,749</u>
授業料等収入	4,770
その他収入	<u>1,979</u>
受託研究等収入	180
施設整備補助金	0
積立金繰入	0
計	<u>13,169</u>
支出	
教育研究経費	2,294
人件費	8,376
一般管理費	<u>2,220</u>
受託研究等経費	180
資産整備費	<u>99</u>
計	<u>13,169</u>

2 収支計画(平成28年度～平成33年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	<u>13,379</u>
教育研究経費	2,294
受託研究等経費	180
人件費	8,376
一般管理費	<u>2,220</u>
減価償却費	300
<u>資産整備費</u>	<u>9</u>

収益の部	<u>13,379</u>
運営費交付金収益	6,150
授業料等収益	4,770
受託研究等収益	180
寄附金収益	<u>54</u>
資産見返負債戻入	300
雑益	1,925
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

3 資金計画(平成28年度～平成33年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>13,169</u>
業務活動による支出	<u>13,070</u>
投資活動による支出	<u>99</u>
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	<u>13,169</u>
業務活動による収入	13,043
運営費交付金収入	6,150
授業料等収入	4,770
受託研究等収入	180
寄附金収入	<u>54</u>
積立金繰入収入	0
その他収入	1,925
投資活動による収入	90
運営費交付金収入	90
施設費補助金収入	0
積立金繰入	0
財務活動による収入	0

VI 短期借入金の限度額

運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。

VII 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

VIII 剰余金の使途

剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

IX 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に關する計画

積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に關する経費に充てる。

【 語句の説明 】

※	語 句	説 明
1	ループリック	評価指標。一般的には縦軸に評価項目、横軸に評価基準を示し、学修達成度など測定しにくいものをできるだけ客観的に評価するために作成される。
2	理系の汎用的な学術基礎教育	数学の基礎や理系科目の基礎、モノ作り入門など、自然科学分野の専門的な内容を理解するために必要な基礎的な知識を身に付けるための教育。
3	反転授業	従来の授業と宿題の役割を「反転」させた教育方法のこと。授業時間外にデジタル教材等により知識の修得を済ませた上で、授業時間は、すでに修得した知識について教師に質問したりディスカッション等を行う。
4	I C T	Information & Communications Technologyの略。情報や通信に關連する科学技術の総称。
5	プロジェクトワーク	学修者がグループを組み、話し合って課題設定や課題解決のための計画をたて、インタビューや資料収集、情報収集などの作業を行い、その結果を持ち寄って一つの成果品(報告書、発表、ビデオなど)にまとめる学修活動。
6	パートナーズプログラム	スーパーグローバル大学創成支援事業の取組の一つ。本学教員と海外トップレベル提携大学の教員が日本研究プログラム等を共同開発し、その上で、それらの提携大学で日本研究を専攻している学生たちを本学がグループとして受け入れる2～6週間のプログラムである。
7	リカレント教育	「リカレント」は循環や回帰という意味。青少年期という人生の初期に集中していた教育を、個人の全生涯にわたって、労働、余暇などの他の諸活動と交互に行う形で分散させるものであり、いわゆる正規の教育制度とあらゆる種類の成人教育施策を統合する教育システムの確立を目指す理念である。
8	グローバル・セミナー	国際教養大学の教職員による世界の諸問題に關する講義を提供する秋田県内の高校2・3年生向けのセミナー。参加者は、多様な文化や言語、歴史や社会、国際関係など幅広い知識を得ると同時に、留学生を含む学生との交流や学内の図書館や宿泊施設の利用により、国際教養大学のキャンパスライフを体験することができる。

9	科目等履修生	特定の授業科目を履修する者。履修期間は1年以内。
10	聴講生	特定の授業科目を聴講する者。聴講期間は1年以内。単位は修得できない。
11	サマープログラム	6月中旬より7月下旬まで学内で行われる主に提携大学の学生を対象とした日本語・日本文化集中プログラム。定員40名。クラスは初級3レベル（3クラス）からなる。参加者は学内の寮に居住、平日は日本語や日本文化に関する授業を履修し週末は秋田県内の観光、文化施設を視察する。修了者は6単位を得る。
12	長期履修制度	本学専門職大学院では、受講者の多様性とリカレント教育の必要性に鑑み、柔軟な学修計画の設定を可能とするため、標準型（2年）に加えて長期履修型（2年を超えて4年以内）の学修期間を設定している。
13	言語異文化学修センター（LDIC）	LDICは、Language Development and Intercultural Studies Centerの略。本学図書館棟内に設置されている施設。学生が専門教員のアドバイスを受けながら、パソコン、DVDなどを活用し、個々の能力に応じた学修計画によって自主的に語学を学ぶことができる。
14	学修達成センター（AAC）	AACは、Academic Achievement Centerの略。本学図書館棟内に設置されている施設。学生が学業に際して、困難を抱えてしまった場合や、より高いレベルの目標を目指す場合に、訓練を受けた大学院生や、学部生がニーズに応じて指導を行うなど、個別に学生を支援する。
15	アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）	ACSCは、Academic Career Support Centerの略。本学図書館棟内に設置されている施設。大学院進学を検討している学部学生に対し、進学相談、ワークショップ、特別講演などを通じて、分野・地域横断的な支援を行い、国内外の人文・社会科学系を中心とした大学院及び専門職大学院への進学をサポートする。
16	24時間リベラルアーツ教育	文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業における本学の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ構想」の取組の一つ。学生の約9割がキャンパス内に居住している特性を活かし、今までの生活の場としての「学生寮」からリベラルアーツ教育を24時間実践するための「教育寮」へと転換を図るもの。
17	テーマ別ハウス群	学生の約9割がキャンパス内に居住している本学の特性を活かし、日本文化や各種言語、アントレプレナー（起業家）など、テーマ毎の宿舎において学生たちが主体的に学習する取組。
18	キャリアデザイン科目	学生に自らの人生設計、目標設定、就職活動の心構え、働くことの意義、国内外の雇用情勢などについて理解させることを目的とした科目であり、全学生必修としている。

19	インターンシップ	学生が在学中に企業、官公庁、NGO等で実務経験を通して社会や自己の現状を認識し、将来のキャリア形成や職業選択に役立てる制度。単位認定に必要な時間数は、原則80時間以上で、選択科目として単位認定している。
20	アジア地域研究連携機構	秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、秋田の直面する課題や解決策をグローバルな視点で分析し、研究成果を秋田に還元する事を目的とした学内組織。
21	大学出版会	本学の学術の振興と普及に資するとともに学術の国際交流に寄与することを目的とした学内組織であり、学術関連図書及び教科書等の刊行を行っている。
22	FD (ファカルティ・ディベロップメント)	大学教員 (Faculty Member) が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。取組は極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業視察、授業方法についての研究会、新任教員のための研修会など。
23	スーパーグローバルハイスクール	高等学校等におけるグローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的とした文部科学省の事業。秋田県では、平成27年度に秋田南高等学校が指定を受けている。
24	サテライトセンター	県民が大学の知的資源を広く活用できるよう本学が秋田市中心部に開設している無料の学習スペース。英語をはじめ中国語・韓国語・ロシア語・モンゴル語の語学教材を揃え、本学の留学生が定期的にワークショップを開催するなど、県民の外国語学習のサポートを行っている。
25	大学コンソーシアム	高等教育機関が連携・交流することにより、それぞれの教育・研究機能の強化を図り、その成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的とした組織。本学が加盟している「大学コンソーシアムあきた」には現在、14の高等教育機関が加盟している。
26	高大連携授業	「大学コンソーシアムあきた」の取組の一つ。高校生に大学の講義を体験してもらうために、「大学コンソーシアムあきた」に加盟している大学が高校生向けに企画した特別授業を実施するもの。高校生にとっては、自分が進んでみたいと考えている大学の学問分野に触れることができ、進路選択の際の参考になるというメリットがある。
27	スーパーグローバル大学創成支援事業	世界レベルの教育研究を行うトップ大学や、先導的試行に挑戦し我が国の大学の国際化を牽引する大学など、徹底した国際化と大学改革を断行する大学を重点支援することにより、我が国の高等教育の国際競争力を強化することを目的とした文部科学省の事業。本学を含め、全国で37大学が採択さ

		れている。 【本学における取組】 構想名：日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ構想 1. 24時間リベラルアーツ教育の推進 2. 世界標準カリキュラムの充実 3. 日本の英語教育を改革 4. 国際ベンチマーキング（類似した取組を実施している大学と相互比較を行うことで、強みと弱みを検証し、大学運営の改善につなげるもの。）の実施
28	テニユア制	契約継続期限年齢または定年を有する長期の雇用契約制度をいう。
29	サバティカル制度	本学の専任教員の教育研究等の能力の向上を目的として、研究を除く教育、学務、国際・地域社会貢献に関する職務を免除し、自らの調査研究に専念させる制度。テニユア契約の教員で、専任教員として7年以上本学に勤務していることが申請要件となる。
30	SD（スタッフ・ディベロップメント）	大学職員を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。
31	認証評価機関	学校教育法第110条第2項の規定により文部科学大臣が認証した機関であり、国公私の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、その総合的な状況や専門職大学院について、定期的にこの認証評価機関による評価を受けることになっている。認証機関には、公益財団法人大学基準協会、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構などがある。国際教養大学は平成27年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受けている。